



第1回 信州学び円卓会議が開催されます

長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方について幅広く検討し、関係する様々な主体における取組や県民全体の機運醸成に繋げることを目的とした、「信州学び円卓会議」が開催されます。

(1) 開催日時・会場

9月1日(金) 13:20~16:00

県立長野図書館 3階 信州・学び創造ラボ(長野県長野市若里1-1-4)

(2) 内容 「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」について意見交換

(3) 構成員 別紙のとおり

※オブザーバーとして、阿部知事及び内堀教育長が出席します。

(4) 傍聴・視聴について

- ・会議は公開で行います。傍聴席には限りがあるため、傍聴できない場合もあります。
- ・会議はYouTubeでもライブ配信します。ライブ配信を視聴される方は、下記特設ページからアクセスしてください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/ken-manabi/manabi/entaku.html>



(5) その他

信州学び円卓会議の開催に先立ち、信州学び円卓会議運営委員会が開催され、会則、役員、事業計画、収支予算が決定される予定です。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
担当 県民文化部県民の学び支援課
学び支援担当 竹村、松橋
電話 026-235-7056(直通)
026-232-0111(内線2539)
FAX 026-235-7284
E-mail manabi@pref.nagano.lg.jp

信州学び円卓会議 構成員名簿(予定)

(50音順)

職 名	氏 名	備 考
信州大学教職支援センター准教授	荒 井 英 治 郎	
軽井沢風越学園校長	岩 瀬 直 樹	
長野県飯田養護学校校長	浦 野 憲 一 郎	
根羽村長	大 久 保 憲 一	
(一財)白馬インターナショナルスクール代表理事	草 本 朋 子	
長野県市町村教育委員会連絡協議会会長 長野市教育長職務代理者	近 藤 守	
NPO法人Hug代表	篠 田 阿 依	
山ノ内町教育長	竹 内 延 彦	
(公社)信濃教育会会長	武 田 育 夫	
長野県松本県ヶ丘高等学校校長	徳 永 佳 代	
上田市立第五中学校校長	畠 山 正 幸	
須坂市長	三 木 正 夫	
松本市立波田小学校校長	三 輪 千 子	
信州大学教育学部学部長	村 松 浩 幸	

「長野県の子どもたちにとって最適な学びのあり方」を実現するための論点（案）

子どもたちの学びの選択肢の拡大のあり方

学校内での多様な学びの推進

- ・特色ある学校による特色ある教育の推進とリソース投入
- ・教科を超えた探究の推進
- ・学校内での「教室以外の学び」や「対話の場」の実現
- ・異年齢による学びの推進

学校外での多様な学びの推進

- ・多様な選択肢の中で学ぶ子どもたちの受け皿づくり

制度の見直し・支援策

- ・学びの複線化
- ・興味関心に合わせた学び方（時間割等）を子どもたちが選択
- ・学ぶ場所を子どもたちが選択できる
- ・学校選択の自由度を高める
- ・不登校という概念を変え、学校に行かない子を義務教育の中で評価する仕組み
- ・経済的貧困による教育格差の解消や保護者負担の軽減
- ・学びの選択肢の拡大より、仕組みづくりへの注力
- ・高校・大学入試改革
- ・ホームエデュケーションの整備

子どもたちの学びを支える教育関係者のあり方

学校教員の役割

- ・教員が尊敬され、やりがいを感じる職業となるよう、授業に集中できる環境づくりの推進

学校教員の資質・能力

- ・自主的研修の充実
- ・教員が自由であることと共に、探究的であること
- ・教員にも学ぶゆとりを持たせ、教員の質の向上を図る制度を充実する
- ・教員による学校以外の就労体験の推進
- ・ICT化への対応
- ・新しい学習指導要領の実現に向けた授業改善
- ・就学前教育・幼児教育関係者の力量形成

外部人材の活用

- ・教員以外（地域・企業等）の人材の積極的な活用
- ・民間人材の学校への登用
- ・特別免許制度の積極的な活用
- ・教員数の充実は絶対条件であるが、多様な人が教育に関われる仕組みづくりの推進

制度の見直し・支援策

- ・校長在職の長期化
- ・産休・育休の代替措置
- ・へき地手当の拡充
- ・保護者対応の充実
- ・公立学校長のガバナンス・マネジメント力の強化
- ・公立学校長への権限付与
- ・学校図書館（司書教諭、学校司書）の充実
- ・教育行政の広域化
- ・教育事務所の再編
- ・指導主事制度の改善
- ・研修センターの機能拡充

子どもたちの学習環境のあり方

学習環境の高度化

- ・校舎の老朽化への対応
- ・公立学校のICT化の推進
- ・子どもが一生学び続けるために必要な環境の整備
- ・教育現場に子どもの声を反映させる仕組みづくり
- ・子どもによる学校参画
- ・子どもの好奇心を満たすための価値観がぶつかり合うような体験

学校間連携・地域連携・多機関協働の推進

- ・学びの場としての「公民館」
- ・学校を開き、地域の人が柔軟に学校教育に関わる仕組みづくりの推進
- ・小学校と中学校の学びの接続のための学校間連携の推進
- ・幼・保・小・中・高・大・地域・産官学の連携
- ・省庁・部局を横断した連携の促進
- ・学校と放課後デイの連携の推進

制度の見直し・支援策

- ・複式学級基準の緩和
- ・特別支援員の配置基準の緩和と県費支援員の配置
- ・都市部と山間部の教育の地域間格差の是正
- ・学校の意義の問い直し
- ・6-17歳までの教育の義務化
- ・年齢区分による指導から、発達段階に応じた学びへの転換
- ・公設民営型学校